

長野県議会議員一般選挙

4月10日(日) 投票日

長野県議会議員一般選挙は、4月1日(金)に告示され、4月10日(日)に投票が行われます。

私たちの代表として、今後の県政を託す大事な選挙です。棄権することなく必ず投票しましょう。

選挙に関するお問い合わせは：
選挙管理委員会事務局
☎3111 内線441

投票できる人

■飯山市に住所があり、平成3年4月11日までに生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人。

■平成22年12月31日までに市内に転入されて、住民基本台帳に登録された人。

なお、平成23年3月17日以後に市内で転居された人(例えば木島から常盤へ)は、前住所地で投票してください。

旧住所地での投票となる人

平成23年1月1日以後に県内他市町村から転入された人は、飯山市の選挙人名簿に登録されていまずので、旧住所地で投票となります。

また、平成23年1月1日以後に県内他市町村へ転出された人は、飯山市の選挙人名簿に登録されていますので、飯山市での投票となります。

どちらの場合も投票の際は「※居住証明書」が必要となりますので、飯山市の市民環境課またはいずれかの市町村の住民票担当課で交付を受けて投票所へ持参してください。

投票用紙には

投票者の氏名を

投票用紙には、候補者の氏名を一人だけ、はつきりと書いてください。なお、候補者の氏名は「漢字」でも「ひらがな」でも「カタカナ」でも差し支えありません。

投票入場券はハガキで

投票入場券は、ハガキで有権者のみなさんのお手元に郵送されます。

投票日当日は、この入場券の該当する部分を切り離してお持ちください。

なお、入場券を紛失した場合は、投票日に直接投票所へ、

再発行を受けてください。

代理投票・点字投票

手が不自由などの理由で書くことができない人は「代理投票」ができます。

また、目が不自由な人には「点字投票用紙」があります。

選挙公報

『選挙公報』は、候補者の政策などを書いたもので、4月8日までに、皆さんのご家庭へお届けする予定です。

選挙公報を参考に、県政を託すにふさわしい候補者を選びましょう。

※居住証明書

市町村長が発行する証明書で、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」をいいまします。この取扱いは、住所を県内他市町村に1回異動した場合に限られます。

投票日に都合の悪い人は期日前投票をしましょう

期日前投票

在宅郵便投票制度

歩行が困難な人のうち、次の条件に該当する人は、自宅などで投票できる「在宅郵便投票制度」をご利用ください。

なお、事前証明書の交付が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

◇利用できる人

・身体障害者手帳などをお持ちで、下表の障害名について、その等級に該当する人

障害名	等級
両下肢・体幹・移動機能	1級 2級
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級 3級
免疫・肝臓	1級～3級

・介護保険法上の要介護者で、区分が要介護5の人
※投票用紙の請求は、4月6日(水)までとなります。

農業者戸別所得補償制度

(※概要は市報2月号参照)

そば・大豆を生産販売される方はご連絡を

平成23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度では、新たに畑作の麦・大豆・そばなたね(搾油用)にも「畑作物の所得補償交付金」が交付されます。

また、これらの作物を水田転作で作る場合には、「水田活用所得補償交付金」に上乗せして交付されます。畑作・水田転作のいずれも申請期限(6月末)までに販売契約等を行うことが交付要件となります。

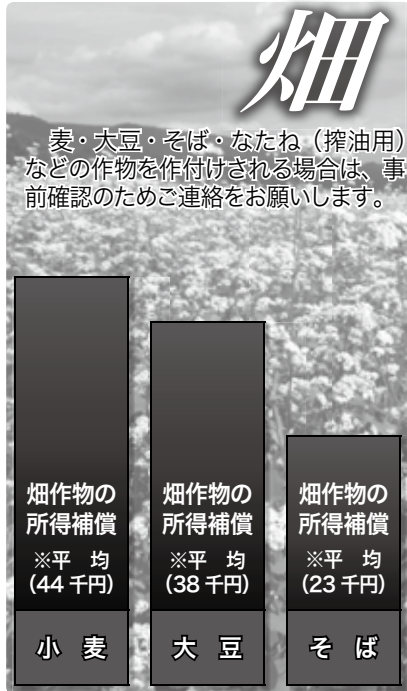
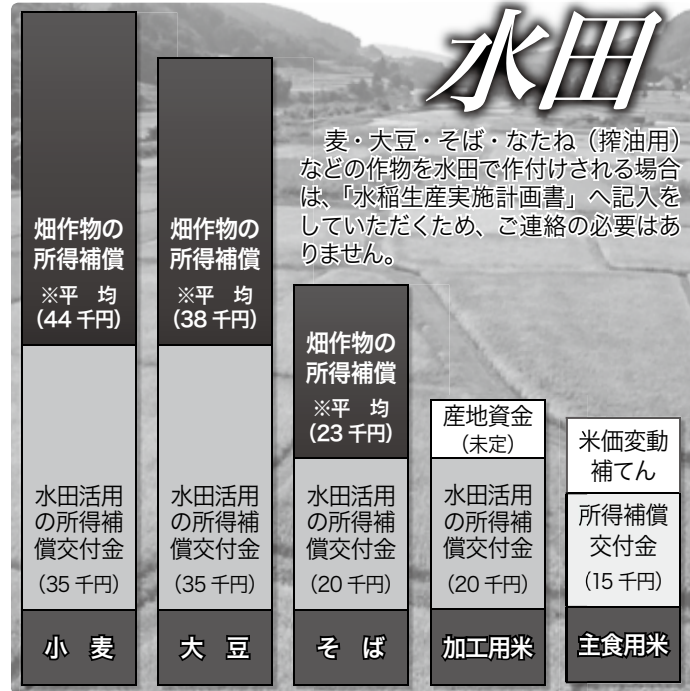
関係書類の配布は、4月中旬から随時送付いたしますので、これら作物の作付けを予定されている方はご連絡をお願いいたします。

【水田転作のみ】

4月中旬配布予定の「水稻生産実施計画書」へ記入をしていただくため、連絡の必要はありません。

【畑作のみ、または水田転作と畑作の両方で作付け】
ご連絡をお願いします。

農業者戸別所得補償制度に加入した農家の対象作物ごとの助成額 (単位: 10a 当たり)



※畑作物の所得補償平均額は、全国の単純平均のため、単位当たり収量と品質によって変動します。

投票区		投票所名		投票時間
飯山第1	飯山赤十字病院集会施設	7時～20時		
飯山第2	飯山市役所	7時～20時		
飯山第3	しろやま保育園	7時～20時		
飯山第4	分道生活改善センター	7時～19時		
飯山第5	斑尾高原山の家	7時～19時		
秋津第1	中山根集落センター	7時～20時		
秋津第2	新田創造館	7時～20時		
秋津第3	いいやま人權福祉センター	7時～20時		
秋津第4	秋津地区活性化センター	7時～20時		
木島	木島地区活性化センター	7時～20時		
瑞穂第1	※瑞穂地区活性化センター	7時～20時		
瑞穂第2	瑞穂保育園	7時～20時		
瑞穂第3	柏尾農村研修集会施設	7時～20時		
柳原第1	いずみだい保育園	7時～20時		
柳原第2	大川公会堂	7時～19時		
富倉	富倉出張所	7時～19時		
外様	外様地区活性化センター	7時～20時		
常盤第1	常盤地区活性化センター	7時～20時		
常盤第2	戸狩コミュニティセンター	7時～20時		
太田第1	太田地区活性化センター	7時～20時		
太田第2	小境多目的集会所	7時～20時		
太田第3	曾根農業改善センター	7時～20時		
岡山第1	温井多目的交流センター	7時～19時		
岡山第2	羽広山多目的交流集会所	7時～19時		
岡山第3	上境集会センター	7時～19時		
岡山第4	岡山出張所	7時～19時		
岡山第5	しらかば保育園	7時～19時		

※瑞穂第1投票所は、「瑞穂地区活性化センター」になりますのでご注意ください。

注) 投票所の内9投票所は、午後7時に閉鎖となりますのでご注意ください。